

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分		申告状況				課税状況			
		相続人の数		金額		相続人の数		金額	
		外	人	外	千円	外	人	外	千円
取得財産価額			-		-		-		-
相続時精算課税適用財産価額			9,376		422,120,221		8,265		380,587,195
債務控除額			285		5,721,231		263		5,445,680
暦年課税分贈与財産価額			5,326		28,627,431		4,618		23,065,972
課税価格			1,164		3,708,967		1,092		3,513,291
算出税額			9,416		402,922,988		8,323		366,480,194
相続税額	2割加算額		8,670		44,069,420		8,249		42,685,373
	計	実	1,054		871,534	実	1,050		870,938
			8,670		44,940,954		8,249		43,556,311
税額控除	暦年課税分贈与税		247		127,299		240		112,719
	配偶者		1,485		9,358,560		1,232		8,063,214
	未成年者		80		30,711		52		24,208
	障害者		334		456,949		205		334,933
	相次相続		233		477,091		196		379,088
	外国税額		-		-		-		-
	計	実	2,268		10,450,609	実	1,843		8,914,163
差引税額							7,093		34,642,148
相続時精算課税分贈与税額控除額							49		221,309
医療法人持分税額控除額							-		-
小計							7,084		34,420,839
農地等納税猶予税額							82		804,073
株式等納税猶予税額							7		216,144
山林納税猶予税額							-		-
医療法人持分納税猶予税額							-		-
申告納税額	納付税額						7,064		33,432,705
	還付税額						18		32,083
災害減免法第4条による免除税額							-		-
遺産に係る基礎控除額			3,884		181,509,000		3,269		152,220,000

調査対象等： 「申告状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成30年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 25 年分	—	—	—	—	—
平成 26 年分	—	—	—	—	—
平成 27 年分	8,836	403,371,256	50,659,924	15,868,805	3,664
平成 28 年分	9,256	409,428,526	50,745,173	12,179,049	3,802
平成 29 年分	9,416	402,922,988	44,940,954	10,450,609	3,884

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 25 年分	4,013	262,783,354	33,588,268	8,034,403	1,506
平成 26 年分	4,183	253,523,328	27,777,844	6,838,570	1,535
平成 27 年分	7,713	363,496,844	49,183,502	14,235,269	3,024
平成 28 年分	8,044	371,535,835	49,369,323	10,362,238	3,166
平成 29 年分	8,323	366,480,194	43,556,311	8,914,163	3,269

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
平成 25 年分	3,306	24,307,253	26	44,937
平成 26 年分	3,517	19,376,326	15	23,000
平成 27 年分	6,495	33,206,177	18	26,553
平成 28 年分	6,767	37,503,551	20	31,101
平成 29 年分	7,064	33,432,705	18	32,083

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	金額		相続人の数	金額					
徳島	1,093	49,942,243	454	952	45,175,399	376	802	4,618,049	3	4,950
鳴門	476	20,127,372	201	437	18,735,433	176	361	1,554,922	-	-
阿南	236	9,667,267	90	211	8,920,026	77	185	838,788	-	-
川島	121	6,020,078	47	112	5,489,222	40	96	553,521	1	895
脇町	49	2,102,651	18	49	2,102,651	18	43	194,821	-	-
池田	64	2,477,885	28	56	2,288,592	25	47	127,221	-	-
徳島県計	2,039	90,337,496	838	1,817	82,711,323	712	1,534	7,887,323	4	5,845
高松	1,471	61,945,540	604	1,311	56,758,101	518	1,102	4,746,062	3	6,609
丸亀	472	19,466,965	206	425	17,999,162	181	346	1,639,760	-	-
坂出	277	14,408,962	108	253	13,534,185	94	217	1,556,903	-	-
観音寺	295	11,072,782	125	264	9,744,056	106	225	654,079	1	550
長尾	200	7,562,569	78	180	7,043,009	69	144	486,999	2	2,500
土庄	66	2,626,454	29	66	2,626,454	29	54	153,264	-	-
香川県計	2,781	117,083,272	1,150	2,499	107,704,967	997	2,088	9,237,066	6	9,659
松山	1,610	70,899,555	660	1,360	62,951,241	527	1,175	5,936,366	3	2,839
今治	405	18,139,829	173	352	15,771,471	140	290	1,243,775	-	-
宇和島	216	8,092,036	87	196	7,529,775	76	166	567,758	1	319
八幡浜	199	8,240,034	74	190	7,881,814	67	164	846,099	-	-
新居浜	264	9,969,114	110	248	9,134,733	97	214	504,729	1	1,656
伊予西条	257	10,265,061	112	213	8,798,786	84	170	670,950	2	5,578
大洲	139	6,259,495	50	127	5,861,952	44	114	719,607	-	-
伊予三島	181	8,690,508	69	168	8,269,337	60	143	879,152	-	-
愛媛県計	3,271	140,555,632	1,335	2,854	126,199,109	1,095	2,436	11,368,436	7	10,392
高知	775	33,652,910	321	671	30,539,886	265	590	3,406,847	1	6,188
安芸	65	1,969,842	28	51	1,611,026	21	45	87,024	-	-
南国	189	7,951,065	89	168	7,422,790	76	146	699,109	-	-
須崎	99	3,124,514	38	92	2,960,606	34	78	166,364	-	-
中村	108	4,030,548	47	95	3,598,362	40	81	222,183	-	-
伊野	89	4,217,709	38	76	3,732,125	29	66	358,353	-	-
高知県計	1,325	54,946,588	561	1,153	49,864,795	465	1,006	4,939,881	1	6,188
合計	9,416	402,922,988	3,884	8,323	366,480,194	3,269	7,064	33,432,705	18	32,083

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数 人
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
		人	千円	人	千円	人
本 年 分	申 告 額	8,326	364,985,822	7,064	33,200,338	3,269
	修正申告による増差額	107	1,861,076	179	316,968	89
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	45 △	366,704	53 △	84,601	31
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 8,323	366,480,194	実 7,064	33,432,705	実 3,269
過 年 分	申 告 額	284	9,992,295	244	741,690	137
	修正申告による増差額	780	10,177,809	1,072	1,944,322	455
	更正による増差額	2	26,513	2	4,461	1
	更正等による減差額	162 △	1,742,322	203 △	638,078	104
	決 定 額	1	10,755	1	124	1
	計	実 1,214	18,465,050	実 1,494	2,052,519	実 617
合 計	申 告 額	8,610	374,978,117	7,308	33,942,028	3,406
	修正申告による増差額	887	12,038,885	1,251	2,261,289	544
	更正による増差額	2	26,513	2	4,461	1
	更正等による減差額	207 △	2,109,026	256 △	722,679	135
	決 定 額	1	10,755	1	124	1
	計	実 9,537	384,945,244	実 8,558	35,485,224	実 3,886

調査対象等： 「本年分」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「過年分」は、平成28年中に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成29年11月1日から平成30年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成27年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	25 人	18,017 千円	78 人	19,822 千円	3 人	2,681 千円
過 年 分	688	134,005	205	80,195	71	156,003
合 計	713	152,022	283	100,017	74	158,684

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	588	24,246,805	615,208	205,608	145,206	1,308
5千万円超	2,059	144,553,820	2,357,076	1,169,285	4,249,787	5,724
1億円 "	937	127,088,440	1,175,047	1,315,856	9,051,017	2,905
2億円 "	171	40,604,560	637,946	514,927	5,320,850	544
3億円 "	85	31,279,357	402,389	300,992	5,503,967	262
5億円 "	23	13,599,308	96,497	59,455	3,626,220	74
7億円 "	11	9,105,061	101,755	111,464	2,079,053	34
10億円 "	10	11,309,288	31,200	32,980	3,224,238	31
20億円 "	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	3,884	401,786,639	5,417,118	3,710,567	33,200,338	10,882

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	300	13,400,574	389,409	123,267	145,206	532
5千万円超	1,799	127,283,380	2,312,324	1,112,182	4,249,787	4,854
1億円 "	873	119,072,808	1,170,047	1,257,624	9,051,017	2,698
2億円 "	168	39,936,046	637,946	514,927	5,320,850	540
3億円 "	85	31,279,357	402,389	300,992	5,503,967	262
5億円 "	23	13,599,308	96,497	59,455	3,626,220	74
7億円 "	11	9,105,061	101,755	111,464	2,079,053	34
10億円 "	10	11,309,288	31,200	32,980	3,224,238	31
20億円 "	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	3,269	364,985,822	5,141,567	3,512,891	33,200,338	9,025

調査対象等： 「申告状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成30年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	9	127	248	160	37	2	4	-	-	-	-	1
5千万円超	8	223	588	807	336	65	19	4	3	2	3	1
1億円〃	3	84	232	339	188	45	11	15	5	7	3	5
2億円〃	3	16	36	58	35	12	5	2	2	-	-	2
3億円〃	2	5	17	34	17	7	3	-	-	-	-	-
5億円〃	-	2	9	5	3	2	-	1	-	-	1	-
7億円〃	-	-	3	4	4	-	-	-	-	-	-	-
10億円〃	-	-	3	3	4	-	-	-	-	-	-	-
20億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	25	457	1,136	1,410	624	133	42	22	10	9	7	9

課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	7	93	161	39	-	-	-	-	-	-	-	-
5千万円超	8	214	543	695	271	43	16	4	1	2	2	-
1億円〃	3	80	221	307	174	44	11	15	5	7	3	3
2億円〃	3	14	35	58	35	12	5	2	2	-	-	2
3億円〃	2	5	17	34	17	7	3	-	-	-	-	-
5億円〃	-	2	9	5	3	2	-	1	-	-	1	-
7億円〃	-	-	3	4	4	-	-	-	-	-	-	-
10億円〃	-	-	3	3	4	-	-	-	-	-	-	-
20億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	23	408	992	1,145	508	108	35	22	8	9	6	5

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
		人	千円	人	千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	1,262	20,537,103	1,087	18,475,754
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	1,117	7,510,883	979	6,848,914
	宅地（借地権を含む。）	3,396	90,296,564	2,847	79,275,393
	山林	850	364,006	747	335,016
	その他の土地	806	8,495,984	709	7,768,486
	計	実 3,483	127,204,539	実 2,922	112,703,563
家屋、構築物		3,340	24,432,272	2,797	20,619,986
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	326	679,042	268	568,767
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	49	124,961	42	86,804
	売掛金	65	242,710	55	227,693
	その他の財産	157	904,787	136	810,277
	計	実 445	1,951,501	実 379	1,693,541
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	442	11,402,568	392	10,791,764
	同上以外の株式及び出資	2,153	27,266,207	1,861	25,584,924
	公債及び社債	451	6,022,148	400	5,549,515
	投資・貸付信託受益証券	1,254	17,262,446	1,077	15,927,193
	計	実 2,660	61,953,369	実 2,300	57,853,395
現金、預貯金等		3,868	152,925,900	3,261	140,381,741
家庭用財産		1,997	810,534	1,678	609,937
その他の財産	生命保険金等	1,050	18,519,039	900	15,834,579
	退職手当金等	164	6,500,566	126	5,545,098
	立木	196	195,760	173	181,540
	その他の	2,985	26,784,970	2,563	23,931,913
	計	実 3,204	52,000,335	実 2,734	45,493,130
合計		実 3,886	421,278,450	実 3,268	379,355,292
相続時精算課税適用財産価額		227	5,417,118	210	5,141,567
債務等	債務	3,240	22,285,952	2,788	17,654,369
	葬式費用	3,792	6,333,544	3,213	5,369,559
	計	実 3,838	28,619,496	実 3,244	23,023,928
差引純資産価額		3,884	398,076,072	3,269	361,472,931
暦年課税分贈与財産価額		687	3,710,567	637	3,512,891
課税価額		3,884	401,786,639	3,269	364,985,822

調査対象等： 「申告状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成30年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。